

第2次西予市総合計画の 基本構想の変更について

- 1 総合計画に関する条例・要綱と役割
- 2 総合計画の構成と定義
- 3 変更概要
- 4 変更スケジュール

参考：総合計画の体系図・基本計画体系図

1 総合計画に関する条例・要綱と役割

西予市総合計画策定条例

- 総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定する
- 総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成する
- 市長は、基本構想の策定にあたっては、西予市総合計画審議会に諮問する（第4条）
- 基本構想の策定、変更にあたっては議会の議決を経る（第5条）

西予市総合計画審議会条例

- 市長の諮問に応じ、西予市総合計画に関し、必要な事項を調査及び審議する（第2条）
- 委員の任期は、諮問された事項に係る調査審議が終了するまで

西予市総合計画 策定等委員会設置要綱

- 策定又は改定し、その実施状況を把握し、評価等するため設置する
- 基本構想、基本計画、実施計画の草案の検討 / 調査、研究等
- 委員長：副市長
副委員長：教育長
※部長級、総務・財政・政策推進課長

2 総合計画の構成と定義

総合計画とは

市の最上位計画としての位置づけのもと、本市におけるまちづくりの方向性を示すものをいう。
(西予市総合計画策定条例第2条第1項)

総合計画は、**基本構想**、**基本計画**、**実施計画**で構成する。

基本構想

●基本構想●

本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標や施策の大綱などを示すものをいう。
変更は議決事項

平成28年度

~

令和6年度

令和8年度

基本計画

●基本計画●

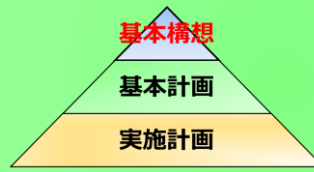
基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策を各分野にわたって体系的に定めるものをいう。概ね3年に一度見直しを行う。

実施計画

●実施計画●

基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めるものをいう。社会情勢に応じた、事業の優先度、財政状況などにより行政経営システム（平成30年度導入）により評価を行い毎年見直しを行う。

3 変更概要 ～基本構想～



(1) 変更理由

地域づくり活動センター
組織再編
少子化対策の強化
病院等の経営改革

豪雨災害からの復旧・復興
新型コロナウイルス
物価高騰

- 令和5年度からの新たな挑戦に対する市民意見を第3次総合計画に反映するため、市政懇談会や市民アンケート等から市民ニーズや政策の方向性を慎重に分析、判断する時間が必要。

新たな挑戦の効果を見定めるための2か年

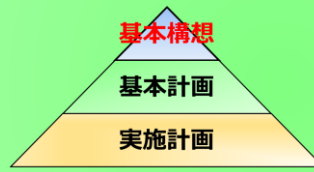
- 突発的な対策や制約により政策の停滞時期が発生し、進捗が遅れている。

政策遂行・ラストパートの2か年

第2次西予市総合計画の進捗（令和4年度西予市まちづくり報告書より）
・政策別の目標達成度の動向【施策】

評価種別		しごとづくり	ひとづくり	まちづくり	行財政
達成	総合計画の目標を達成している	2	5	2	0
高	総合計画目標達成率75-100%未満	0	0	1	0
中	総合計画目標達成率50-75%未満	0	3	0	0
低	総合計画目標達成率0-50%未満	6	9	2	2

3 変更概要 ～基本構想～



(2) 着手スケジュール

【現行】第2次西予市総合計画
 計画期間 平成28年度～令和6年度

令和6年度末で計画期間が終了するため、本来であれば令和4年度に策定方針を検討し、令和5年度から意識調査を実施するなど、策定作業を進めるところ

スケジュール	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
本来 ↓	策定方針検討	市民意識調査 原案作成	審議会や議会で 審議→策定	次期計画開始		
変更案	コロナ等の影響や、市政の新たな挑戦の内容を見定めるため策定作業を見合わせ		策定方針検討	市民意識調査 原案作成	審議会や議会で 審議→策定	次期計画開始

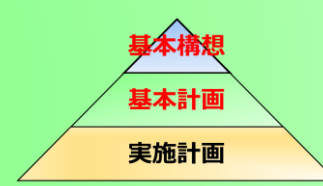
(3) 最小限の変更（未来の姿は維持）

- ① 未来の姿を2年先へ（延長）
- ② 人口推計・産業構造等の数値等の更新



※参考 新旧対照表

4 変更スケジュール ～基本構想・基本計画～



第2次西予市総合計画 変更スケジュール

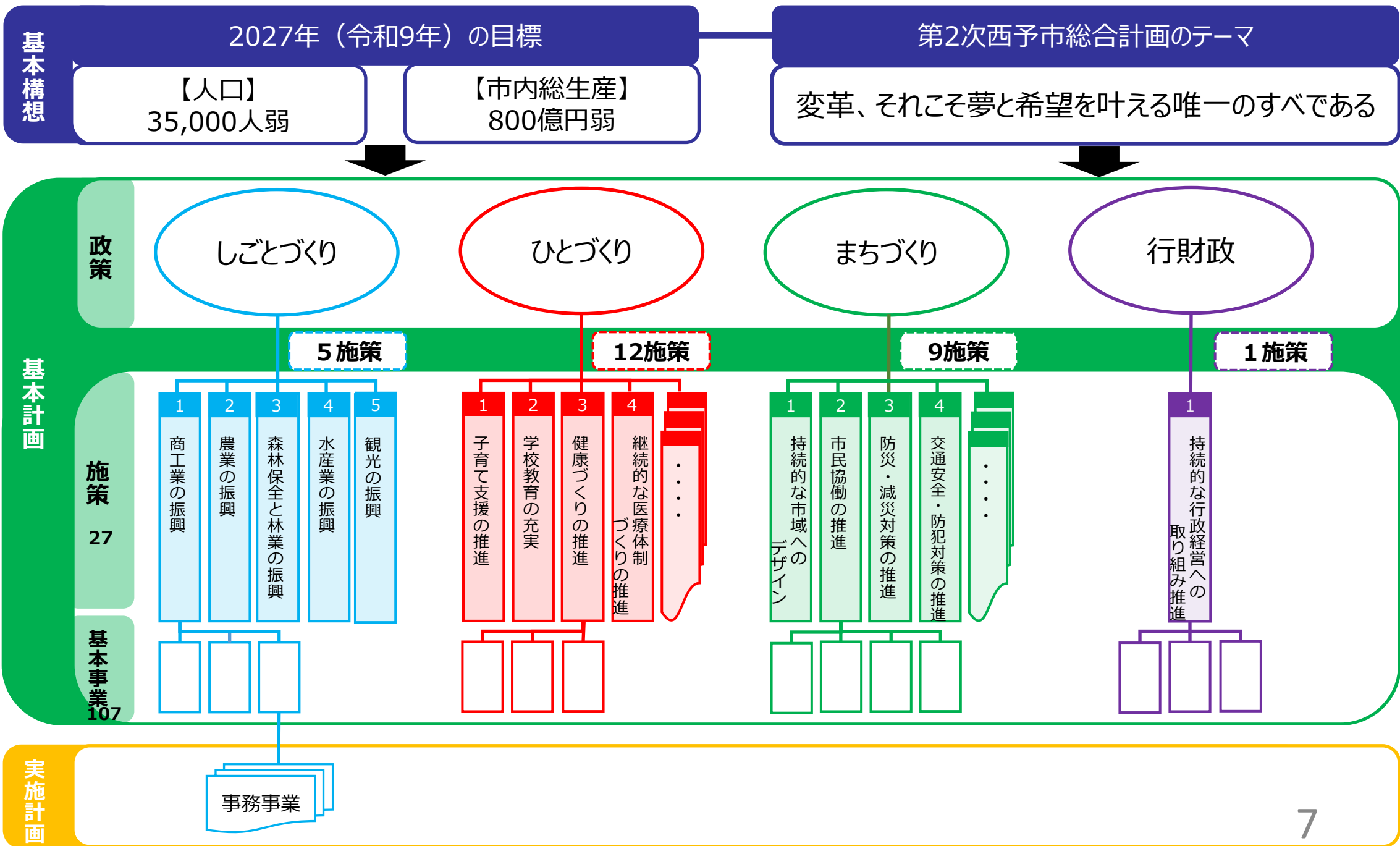
		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		4月～		5月		6月		
		上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	
基本構想	議会							令和5年 定例会							令和6年 定例会 基本構想 審議							令和6年 定例会
	審議会								●11/27 行政報告会		●審議会 委員委嘱			●2/13 議運								
	西予市			市政懇談会 9/21～10/24 変更方針 検討								●委嘱 依頼	●1/11	●1/22								
	策定等委員会 (庁内)																					
基本計画	関連事業課																					

確認・変更作業
 ①各目標値を令和8年度へ変更
 ②指標名の見直し(一部)
 ※指標値の取得が困難なものを変更

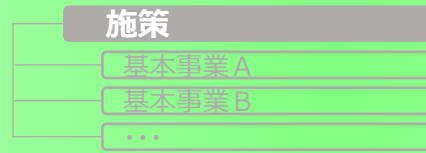
最終確認
市長報告

公表

【参考】総合計画の体系図



【参考】基本計画体系図



しごとづくり

1- 商工業の振興

- 空き店舗・空き地活用の推進
- 事業所の経営支援
- 企業誘致と創業支援

2- 農業の振興

- 持続的な農業経営への基盤づくり
- 地産・地消の推進
- 経営安定化への支援
- 畜産・酪農の推進
- 特産品・産地化の推進

3- 森林保全と林業の振興

- 林業事業体の育成支援
- 林業環境の基盤整備
- 森林除間伐の推進
- 市産材の活用促進

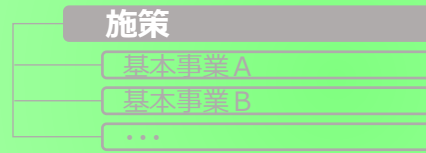
4- 水産業の振興

- 水産物流円滑化の推進
- 水産業の担い手育成
- 漁港の整備と維持管理

5- 観光の振興

- 観光施設の活用と適正な管理
- 観光推進組織の強化
- イベントによる観光の促進
- ジオパークの普及推進

【参考】基本計画体系図



ひとづくり

1- 子育て支援の推進

- 幼保の機能充実/保育サービスの充実
- 全ての子どもが健やかに育つ支援
- 子育て家庭への経済援助
- 家族形成の支援

2- 学校教育の充実

- 確かな学力の育成
- 健やかな体の育成
- 豊かな心を育む
- 教育環境の整備
- 地域の特色を活かした学習の推進
- 地域と共にある学校づくり
- 安全な通学環境整備と放課後活動の充実

3- 健康づくりの推進

- 早期発見・早期治療の促進
- 生活習慣の完全による疾病予防
- 心の健康づくり
- 母子の穏やかな成長支援

4- 継続的な医療体制づくりの推進

- 地域医療の継続的運営への取り組み
- 救急医療の確保
- 国民健康保険財政の健全運営

5- 火災・救急体制の整備

- 常備消防・救急体制の確保
- 常備消防施設設備の整備
- 警防・予防体制の充実
- 消防団活動の推進

6- 高齢者福祉・介護保険の推進

- 社会参加促進と連携による見守りの推進
- 介護予防の推進
- 地域包括ケアシステムの推進
- 住み慣れた地域で暮らせる介護環境づくり
- 介護保険の適正利用

7- 障がい者福祉の推進

- 自立支援・地域生活支援サービスの利用促進
- 障がい者への経済援助
- 障害に対する理解の推進
- 社会参加の促進

8- セーフティネットの確保と地域福祉の推進

- 自立支援と適正な生活保護
- 生活困窮者対策の推進
- インフォーマルサービスの推進
- 窓口業務ワンストップ化

9- 生涯学習の推進

- 生涯学習施設の管理
- 生涯学習機会の充実
- 地域・学校との連携

10- 人権の尊重と男女共同参画の推進

- 人権教育の推進
- 人権の擁護
- 男女共同参画の推進

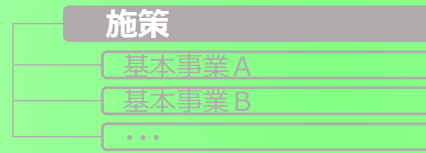
11- スポーツの振興

- スポーツ推進の基盤整備
- スポーツ機会の充実
- 競技スポーツの支援
- スポーツ支援の管理と利用促進

12- 文化の振興

- 文化財の保護
- 文化施設の適正化と維持管理
- 特色のある文化施策の取り組み

【参考】基本計画体系図



まちづくり

1 - 持続的な市域へのデザイン

- 市街地整備及びコンパクトシティの推進
- 地域計画の策定によるまちづくり
- 遊休資産の有効活用
- 公園の維持管理
- 国際化・地域間交流の推進
- 市内高等学校の魅力化
- 大学連携の推進

2 - 市民協働の推進

- コミュニティ施設の管理・再編
- 支所・公民館機能の再編
- 地域主導の地域づくり
- 市民活動の活性化

3 - 防災・減災対策の推進

- 地域防災力の強化
- 防災情報システムの整備
- 空き家の安全管理

4 - 交通安全・防犯対策の推進

- 交通安全対策の推進
- 防犯対策の推進
- 被害に合わない・被害を軽減する取り組みの推進

5 - 道路・橋梁整備と維持管理

- 道路の整備と維持管理
- 橋梁の整備と維持管理

6 - 水道水の安定供給

- 水道施設の整備・更新
- 安定した上水道経営の推進
- 汚水処理施設への接続促進

7 - 汚水処理の推進

- 汚水処理施設・管渠の維持管理
- 安定した下水道経営の推進
- 汚水処理施設への接続促進

8 - 自然環境・生活環境の保全

- 適正な廃棄物処理
- 減量化・資源化の推進
- 生活環境の整備
- 自然への負荷低減
- 生物多様性の保全・推進

9 - 地域情報化と情報発信の向上

- ICT利活用の推進
- 情報提供及び発信の強化
- 庁内システムの整備と管理

行財政

1 - 持続的な行政経営への取り組み推進

- 財政運営の健全化
- 信頼される職員・組織・人事管理
- 成果志向・効率的な仕事の推進
- 移住・定住・安住への取り組み推進
- 公共施設マネジメントの推進
- 情報公開と保護
- 適切な事務の執行